

墨田区子ども・若者計画に係る事業の実施状況について(報告事項)

墨田区子ども・若者計画に掲載している事業について、関係各課・機関に内容の変更等の調査を行ったため、御報告します。
なお、内容等に変更があった事業は以下のとおりです。

基本方針1 全ての子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援

事業名	事業名及び 担当課・機関	事業内容		変更理由
		変更後	変更前	
健康診査 (資料4-2 P1)	保健センター	16歳から39歳までの区民を対象として、健康の増進と維持を目的とした健康管理に役立てるため、若年区民健康診査を実施します。	16～39歳を対象とした健康管理に役立てるため、若年区民健康診査を実施します。	文言の整理のため。
地域力育成・ 支援事業 (資料4-2 P4)	地域活動推進課	地域で活動している方や地域活動に関心がある方を対象に、リーダースキルやコーディネータースキル等の提供、活動者の交流会等を行い、自主的かつ組織的に活動できる人材を育成します。	中学生以上の若い世代を対象に、町会・自治会のイベント等への参加を通して、地域活動を行っている区民との交流を促し、人と人のつながりの中で、地域や地域コミュニティについて学ぶ機会を設けます。	「地域力育成・支援事業」の一環として行ってきた「若手人材育成事業」にはこれまで200名を超える中学生等が参加し、参加者へのアンケート結果等から地域に対する関心や地域活動への参加意欲等の高まりを読み取ることができ、本事業の目的は一定程度果たされたため、同事業は終了することとした。 これを踏まえて、地域力育成・支援事業における人材育成事業の見直しを行い、左記のとおり、内容を変更し、新たな事業展開を図ることとしたため。
中高生の就職 支援 (資料4-2 P8)	ハローワーク 墨田	中・高生等社会経験のない新卒者に対して、就職支援ナビゲーターによる就職意識の形成、準備活動、個別相談等を実施し、管内の中学、高校等と密接な連携のもと安定雇用である正社員就職に繋がる支援を実施します。	中・高生等社会経験のない新卒者に対して、学卒ジョブサポーターによる就職意識の形成、準備活動、個別相談等を実施し、管内の中学、高校等と密接な連携のもと安定雇用である正社員就職に繋がる支援を実施します。	学卒ジョブサポーターの名称を就職支援ナビゲーターとしたため。

基本方針2 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境整備

事業名	事業名及び 担当課・機関	事業内容		変更理由
		変更後	変更前	
すみだ食で繋がるネットワーク運営補助事業 (資料4-2 P10)	生活福祉課 墨田区社会福祉協議会	墨田区社会福祉協議会が運営する「すみだ食で繋がるネットワーク」に対して補助金を交付し、地域食堂等(いわゆる子ども食堂)の情報交換会を実施します。	○墨田区社会福祉協議会と連携し、「子どもが参加できる安心・安全な居場所づくり」を通して地域や関係機関が連携し、支援が必要な子どもに気付き、支え合うネットワークづくりを進めます。 ○区内で食育に関する活動をしている団体「すみだ食育 good ネット」が中心となり、「NPO法人すみださわやかネット」と墨田区社会福祉協議会が連携し、食事をきっかけに誰もが参加する事ができる世代を超えたつながりづくりを提供する場所である「街かど食堂」を実施します。また、墨田区社会福祉協議会では民間団体等の実施する子どもだけで参加できる食事提供活動一覧を紹介しします。	事業名称を「子どもの居場所ネットワーク事業」から「すみだ食で繋がるネットワーク運営補助事業」に変更し、事業名の変更に併せて事業内容を変更したため。

基本方針3 困難を有する子ども・若者やその家族への支援

事業名	事業名及び 担当課・機関	事業内容		変更理由
		変更後	変更前	
特別支援学級・教室の運営 (資料4-2 P14)	学務課	情緒障害等がある、より多くの児童・生徒が障害の状態に応じた特別な指導支援を受けられるようにするため、区立の全小・中学校に特別支援教室を設置し、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導します。	情緒障害等がある、より多くの児童・生徒が障害の状態に応じた特別な指導支援を受けられるようにするため、発達障害教育を担当する教員が各学校の特別支援教室を巡回して指導します。全小学校への整備を完了し、全中学校への整備を図ります。	全小・中学校への設置が完了したため。
子どもの学習・生活支援事業 (資料4-2 P17)	生活福祉課	貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援・生活支援を行います。 具体的には、一年間通して実施する学習会と、長期休み期間に宿題をサポートする学習会を行います。	貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援・生活支援を行います。	事業名称を「生活困窮者学習支援事業」から「子どもの学習・生活支援事業」に変更し、事業名の変更に併せて事業内容を変更したため。